

大学院新教育課程 受講パターンの例

- 中・高等学校免許の場合の専修免許状への上進の要件 (免許法別表第三)
 - 一種免許状→専修免許状 最低在職年数:3年 最低修得単位数:15
 - 特別免許状→専修免許状 最低在職年数:3年 最低修得単位数:25
- 一種免許状及び二種免許状への上進に当たっては、最低在職年数を超える在職年数ごとに5単位分修得を減ずる逡減措置が設けられている(最低10単位分の習得は必須) (免許法別表第三)

